

一 栄谷 一 の 見聞私見



あらたな食料・農業・農村基本計画策定の議論も終盤にさしかかり、今月末には閣議決定される予定だ。農政審議会が議論の主戦場ということにはなるが、これを併行して農業団体、NPO等いくつかの団体から提言が行われてきた。そうした中の一つ、生産者・消費者・流通関係・研究者等が集まった「持続可能な農業を創る会」に筆者も座長としてかかわって提言を行うと同時に、日本有機農業研究会、日本農業法人協会、日本生活協同組合連合会、家族農林漁業プラットフォーム・ジャパン等と合同し、各政党の農政担当議員と一堂に会して各提言の説明と意見交換の会を設けたところである。本欄を借りて、なせ今、各団体がスラムを組んでまで提言を行うのか、その理由・必然性について述べておきたい。

それは一言に纏縮すれば「農政の一大転換が必要だ」ということに尽きる。そして「一大転換」が求められる理由は大きくは二つの危機の深化・拡大にある。

第一は、農産物貿易自由化の進展と農業の近代化にともなう日本農業存続の危機である。1993年12月にガットウルクアイトラッドは合意したが、合意を可能にしたのはEUの直接支払いをアメリカが許容したところであり、この直接支払いを導入することによって農業政策と地域政策、環境政策を一体的に進めることが可能になったとも言える。要するに農産物貿易が

二重の危機克服に 不可欠な農政転換

拡大し農業先進国による攻勢が強まる中で国内農業を守っていくためには地域政策、環境政策と一体化させた農業政策を展開していくしかないことが明らかにされたものである。これを踏まえて我が国も新政策を展開し環境整備をほかりつつ99年に食料・農業・農村基本法を成立させ、これからの日本農業の向かうべき方向性を高らかに宣言した。ところが若手の子コホはありながらも、大きな経営規模拡大による生産性向上と所得の増大

に偏った政策が展開され、地域政策、環境政策はきわめて手薄であった。その結果が担い手の減少・不足と地域コミュニティの希薄化に拍車をかけ、かつて有機農業をはじめとする環境保全型農業の停滞にもつながってきた。土壌の劣化・汚染、地力の低下をも含めて農業の持続性は低下しており、このままでは未来への展望はとてい開き得ない。

第二は、人口増大、貧困と格差拡大に加え、異常気象等気候変動という地球規模の危機である。国連によるSDGsへの取組推進もさることながら、ヨーロッパを中心とした気候変動リスクへの対応の流れは急である。わが国でも異常気象が頻発するとともに災害は大規模化し、気候変動の恐ろしさを実感しつつある。気候変動リスクの増大にともなう温室効果ガス発生抑制は農業にとっても避けられない大課題となっている。

第一の危機は国内農業存続の危機であるが、これに第二の地球規模での気候変動の危機が重なり、食料安全保障は足元から危かされている。このように危機が深化・拡大する中、農業の量と同時に質が問われているものだ。農業政策と地域政策、環境政策の一体化という基本法の原点に立ち返り、持続可能な農業創りに向けて農政の一大転換が求められている。

(農的社会デザイン研究所代表)